

<同時記者発表>

- ◆高松経済記者クラブ ◆徳島県政記者クラブ
◆番町記者クラブ ◆高知県政記者クラブ

平成29年3月29日
四国地方整備局建政部

四国の地方公共団体の災害に強いまちづくりを支援します

四国地方整備局では独自の取組として、災害に強いまちづくりに向けた地方公共団体の取組をサポートする観点から、平成22年度より学識経験者、県・市町の防災・まちづくり関係者と協働で「災害に強いまちづくり検討会」を開催しています。

今年度の新たな取組みとして、南海トラフ巨大地震を想定した、「四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引き」をとりまとめました。

また、徳島県美波町と愛媛県八幡浜市の「災害に強いまちづくり計画(案)」を改定し、そこから抽出された他の地方公共団体の参考となる留意点や取組事例等を取りまとめた、「災害に強いまちづくりガイドライン」を改訂しました。

【四国における津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応の手引きのポイント】

- 南海トラフ巨大地震による甚大な津波被害（主にL2クラスの災害を想定）に備えて、事前に被害を想定し、速やかな復興まちづくりが行われるよう、地方公共団体の担当者が意識を共有し、業務を進める上での手がかりとして利用されることを目的に作成
- 津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応を行う上での課題や実施すべきポイント、想定される対応、参考となる取組事例等について整理

【災害に強いまちづくりガイドラインのポイント】

- 四国の5つの地域（地形）条件ごとにイメージ図により留意すべき事項を整理
- モデル地域の具体的な計画(案)及び東日本大震災における取組から参考となる施策を抽出し反映
- 各地方公共団体が地域の実情にあった基本方針等を選択できるように、体系化して整理
- 時間軸に沿った課題抽出や対策も併せて整理

※詳細については(<http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/saigainituyoi/saigainituyoi.html>)をご覧ください。

※この施策は、四国地震防災基本戦略及び四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【NO.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への『支国』防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

【問い合わせ先】国土交通省 建政部 都市・住宅整備課

- 課 長 塚 本 文 (内線 6161)
- 課長補佐 曾我部 豊 (内線 6162)
- 直 通 087-811-8315
- F A X 087-811-8414

- 南海トラフ巨大地震による甚大な津波被害(主としてL2クラスの災害を想定)に備えて、事前に被害を想定し、速やかな復興まちづくりが行われるよう、地方公共団体の担当者が意識を共有し、業務を進める上での手がかりとして利用されることを目的に作成。
- 津波災害からの復興まちづくりに向けた事前対応を行う上での課題や実施すべきポイント、想定される対応、参考となる取組事例等について整理。

第1章 四国における津波災害の状況と課題

【四国における取組等の状況】

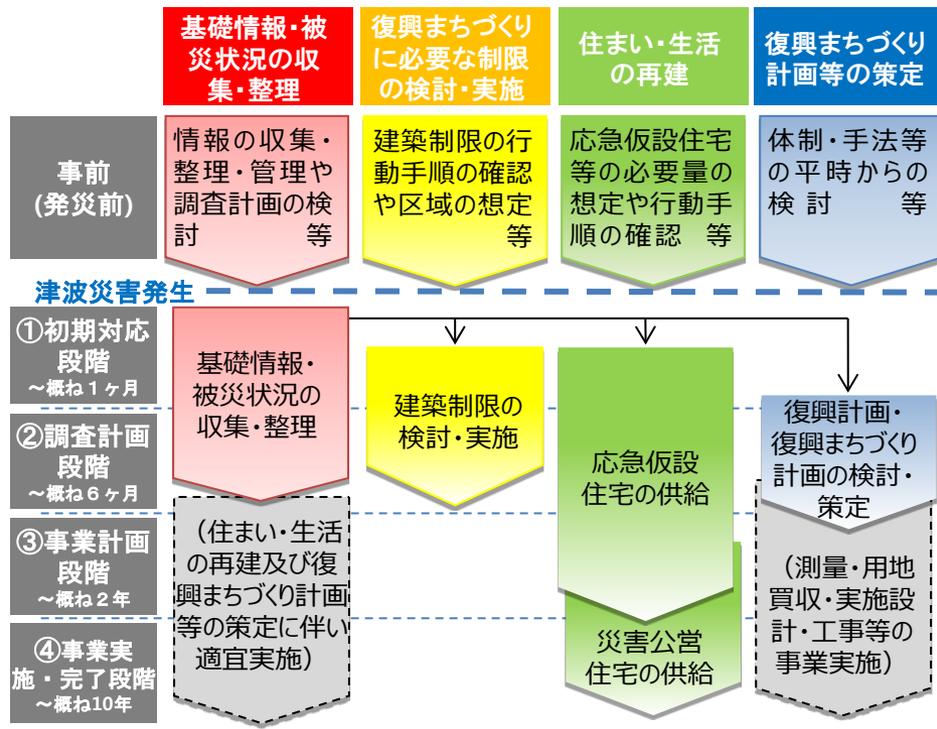
・避難場所や防災拠点の整備、庁舎や病院等の施設の高台移転等のハード対策や避難訓練等のソフト施策等の取組が進められる中で、復興準備や事前復興まちづくりに係る検討や取組は進んでいない状況。

【四国における課題】

- ①急激な人口減少、少子高齢化等復興を阻害する状況の進行
 - ・他地域と比べ人口減少、少子高齢化が顕著
 - ・空き家率も高く、地籍調査も進んでいない自治体が多く、復興の長期化による復興まちづくりへの影響が懸念。
- ②南海トラフ巨大地震特有の災害現象等
 - ・短時間で津波が到達する地域が多く、家屋の倒壊被害等の複合的な被災も考慮する必要。
- ③地方公共団体の組織体制の脆弱性
 - ・組織体制の規模が小さく、復旧・復興にあたる体制等が十分確保できないおそれ。
- ④被災地に対する支援の困難性
 - ・広範囲の被害想定・交通ネットワークの状況から、四国以外の地域からの支援を受けることが困難となるおそれ。

四国の地方公共団体においては、復興まちづくりに向けた事前対応の必要性・切迫性が高い

・まちづくりの観点から、被災後の各段階において必要となる取組を4項目に分類し、ポイント、留意点、取組事例を整理。



・四国の太平洋沿岸部を地域特性に応じて三つに分類し、特徴的な災害現象や東日本大震災における取組等を整理
 <地域モデルの分類例>
 海岸平野部(太平洋側)：阿南市、安芸市(安芸中心部)、香南市等
 山地が迫る沿岸部：美波町(日和佐地区)、八幡浜市(八幡浜市街地)等
 半島・島しょ部：愛南町(由良半島)等

第2章 復興まちづくりに向けた事前対応の概要

1. 基礎情報・被災状況の収集・整理

【ポイント】

- 被災後の建築制限等の手続きや復興計画、復興まちづくり計画の策定等の前提となる基礎情報や被災状況の十分な把握が重要
- その際の平時からの基礎情報の収集整理や被災現況調査方法の検討等の事前対応が重要

【想定される対応及び留意点】

- 定期的な情報収集・整理
- 調査計画・調査体制等の事前検討
- 安全な場所等における情報管理

2. 復興まちづくりに必要な制限の検討・実施

【ポイント】

- 住宅の個別復旧等により復興市街地整備に影響があるとされる場合、建築基準法第84条に基づく建築制限区域の指定が可能
- 津波浸水が想定される区域では、津波防災地域づくり法に基づき、一定の開発行為や建築の制限が可能
- これらの指定は、県や特定行政庁の権限とされているものもあるので、平時からこれら機関との連携が重要

【想定される対応及び留意点】

- 建築制限の行動手順等の明確化
- 特定行政庁との事前協議
- 建築制限区域の事前の想定等



発災後の建築制限の行動手順(例)

3. 住まい・生活の再建

【ポイント】

- 応急仮設住宅の供給は、被災住民の応急的な生活再建とともに、被災市町村からの人口流出の抑制の観点からも重要。
- 長期的な復興まちづくりにおいては、災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進事業による移転などの事業の実施が必要。
- 応急仮設住宅と災害公営住宅等の建設用地は競合しやすく、事前に検討、調整しておくことが重要。

【想定される対応及び留意点】

- 応急仮設住宅建設用地の候補の抽出
- 応急借上げ住宅供給可能戸数の把握
- 応急危険度判定の事前対応
- 応急仮設住宅の入居手続き等の事前検討
- 災害公営住宅等の確保に向けた事前検討 等

4. 復興まちづくり計画等の策定

【ポイント】

- 復興まちづくり計画等の検討・策定に当たっては、住民等の意向把握や意向反映等の合意形成を図っていくための取組が重要。

【想定される対応及び留意点】

- 検討体制・策定方法等の事前検討(検討体制の構築、策定方法・スケジュールの検討、合意形成の進め方の検討)
- 事業用地の事前検討
- 復興まちづくり計画等の平時からの検討(復興まちづくり計画の検討、関連事業の事前検討) 等

【事前復興まちづくりに進めるにあたっての留意点】

- 旧市街地及び事業予定地周辺の住民等への影響に留意
- 移転後の跡地利用も含めた検討
- 関係者間の十分な合意形成

5. 共通・その他

【ポイント】

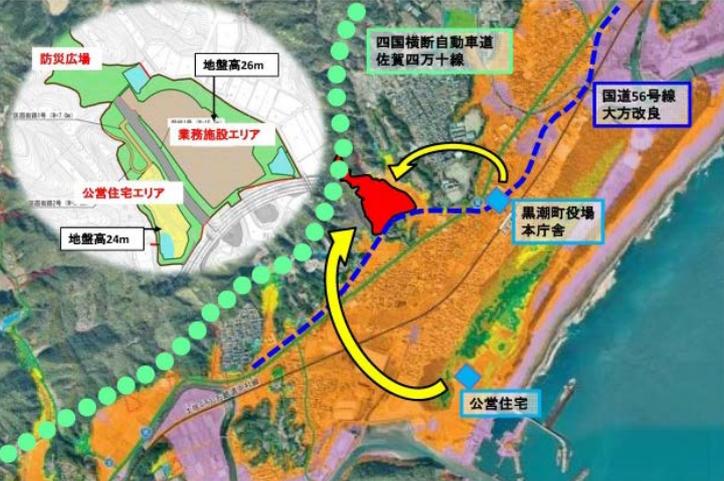
- 復旧・復興業務の基盤となる行政機能の確保・維持や復旧・復興を進めていくための人材の確保等が重要

【想定される対応及び留意点】

- 行政機能の維持
- 災害時の人材確保
- 庁内体制の構築
- 発注・契約手続の検討 等

第3章 取組事例

- ・「復興準備」にかかる取組事例、防災・減災まちづくりや事前復興まちづくりの取組事例を紹介
- ・各事例において、取組の概要やポイントとともに、「活用した事業、財源等」「問合せ先」「関連HP」を掲載

取組事例	公共施設等の移転(高知県黒潮町)
<ul style="list-style-type: none"> ・黒潮町では、津波等の災害に対する防災対策・復旧復興拠点として、高台への庁舎の移転を進めている。 ・津波浸水想定区域外となる高台にて、一団地の津波防災拠点市街地形成施設の都市計画決定を行い、業務施設エリア・公営住宅エリア・防災広場の整備を行う。 ・四国横断自動車道佐賀四万十線の整備や国道56号大方改良等が進められており、上記の事業と連携し、町において高台からこれらの道路へのアクセス確保を行う予定である。 	
	
<p>庁舎等の高台移転のイメージ ※色で表示した部分は浸水想定区域である。</p>	
<p>■問合せ先:高知県 黒潮町 情報防災課(0880-43-2111)</p>	

取組事例	事前復興まちづくりに関する住民意向調査(徳島県美波町)
<ul style="list-style-type: none"> ・町内全世帯を対象に、地震発生から復興までの対応に関する意向調査を実施。 ・1次避難、2次避難、長期避難生活、再建の各段階で、避難所や応急仮設住宅、被災後の住宅再建を希望する場所に関する意向に加え、被災前での高台への移転希望について把握。 ・避難所や応急仮設住宅用地等が不足することが明確な中で、今後、意向調査の結果を踏まえ、地区別の住民懇談会を実施し、各段階での対策を住民とともに検討予定。 	
<p>■問合せ先:徳島県美波町 消防防災課(0884-77-3619)</p>	

取組事例	復興イメージトレーニング(徳島県)
<ul style="list-style-type: none"> ・市街地復興計画の策定訓練を通じ、復興まちづくりの課題を抽出するとともに、職員のスキルアップを図っている。 ・本トレーニングでは、復興シナリオを都市計画と被災者個人の生活再建の双方の観点から議論・比較し、実現可能性や課題を検討している。 	
	
<p>■活用した事業、財源等:なし(徳島県小松島市をモデル地区とし国土交通省と連携して実施) ■問合せ先:徳島県 県土整備部 都市計画課(088-621-2565)</p>	

災害に強いまちづくりガイドライン

～計画・整備にあたっての着眼点・留意点～

概要

平成29年3月

国土交通省四国地方整備局

1 ガイドライン策定の目的と利用方法

ガイドライン策定の目的

- 本ガイドラインは、四国地方の地方公共団体が、災害に強いまちづくりを計画・実施する上において参考になる事項についてとりまとめたものです。

ガイドラインの利用方法

- 想定する災害は、「南海トラフ巨大地震をはじめとした地震・津波」と「豪雨等による水害・土砂災害」です。
- 活用していただく対象は、四国地方の「地方公共団体職員」です。

ガイドライン等の見直し

- 各地方公共団体の「災害に強いまちづくり」の取組み等を踏まえ、ガイドラインは継続的に見直すことを想定しています。
- 市町村が作成する「災害に強いまちづくり計画」は、まちの状況変化や新しい知見の取得等に応じて見直すことが重要です。

2 ガイドラインの特徴

○学識経験者及び国・県・市町の防災・まちづくり関係者が協働でとりまとめ

- ・災害対策に先駆的に取組む13の地方公共団体首長・四国4大学（徳島・香川・愛媛・高知）の学識経験者・4県・四国地方整備局と防災・まちづくりに関係する者が一同に会する検討会を設置し、協働でとりまとめ

○机上だけではなく、設定したモデル地区の視察・まちづくり計画の検討を行いながら参考となる施策を抽出しガイドラインに反映

- ・四国の特徴を踏まえるため、13市町において「災害に強いまちづくり計画（案）」を作成し、四国の地方公共団体の参考となる事項について意見交換を実施

災害に強いまちづくり検討会・委員

所 属	役 職
愛媛大学（座長）	柏谷名誉教授
徳島大学大学院 理工学研究部	奥嶋准教授
徳島大学大学院 理工学研究部	渡辺助教
香川大学 工学部 安全システム建設工学科	野々村准教授
愛媛大学 防災情報研究センター	二神准教授
高知大学 防災推進センター	原教授
阿南市、美波町、坂出市、東かがわ市、 八幡浜市、久万高原町、上島町、愛南町、 安芸市、香南市、大豊町、中土佐町、黒潮町	市町長
徳島県県土整備部、香川県土木部、 愛媛県土木部、高知県土木部	部長
国土交通省 四国地方整備局	局長、企画部長、 建政部長

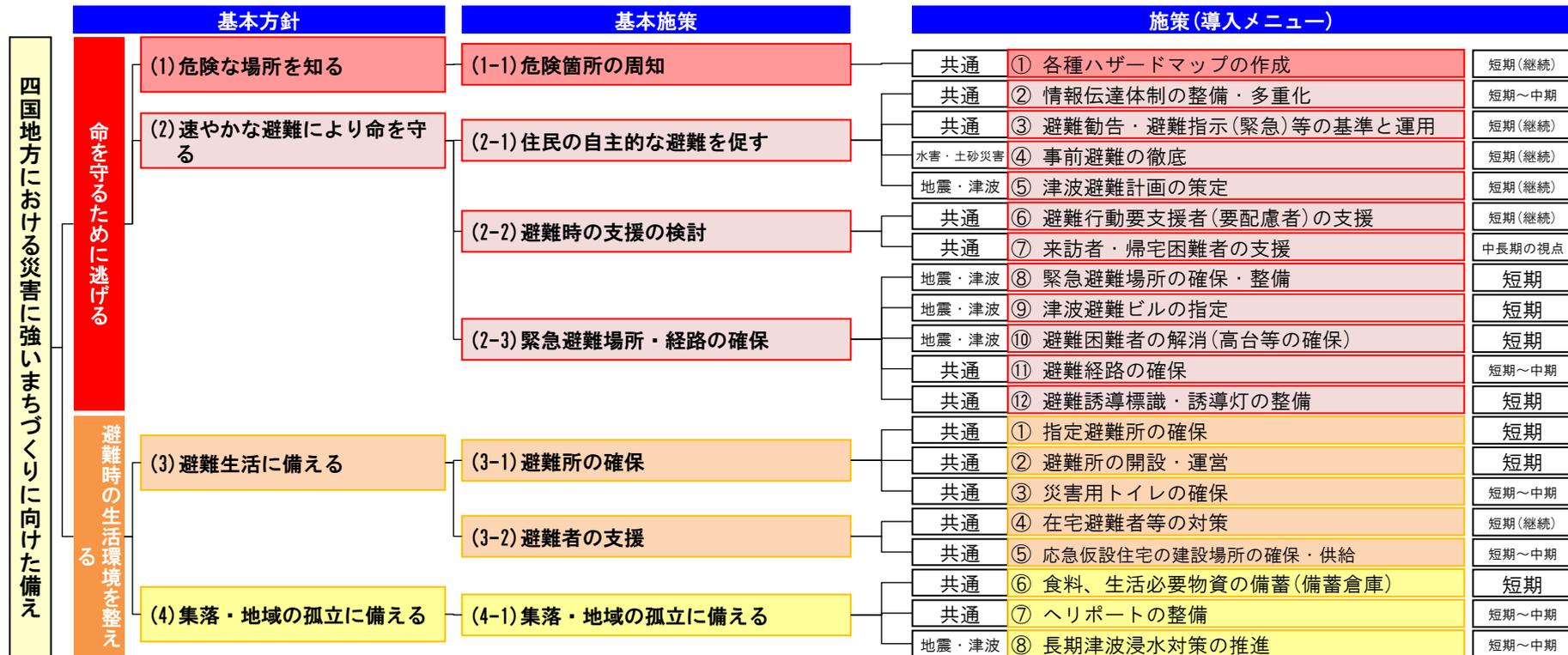
検討会等の開催経緯



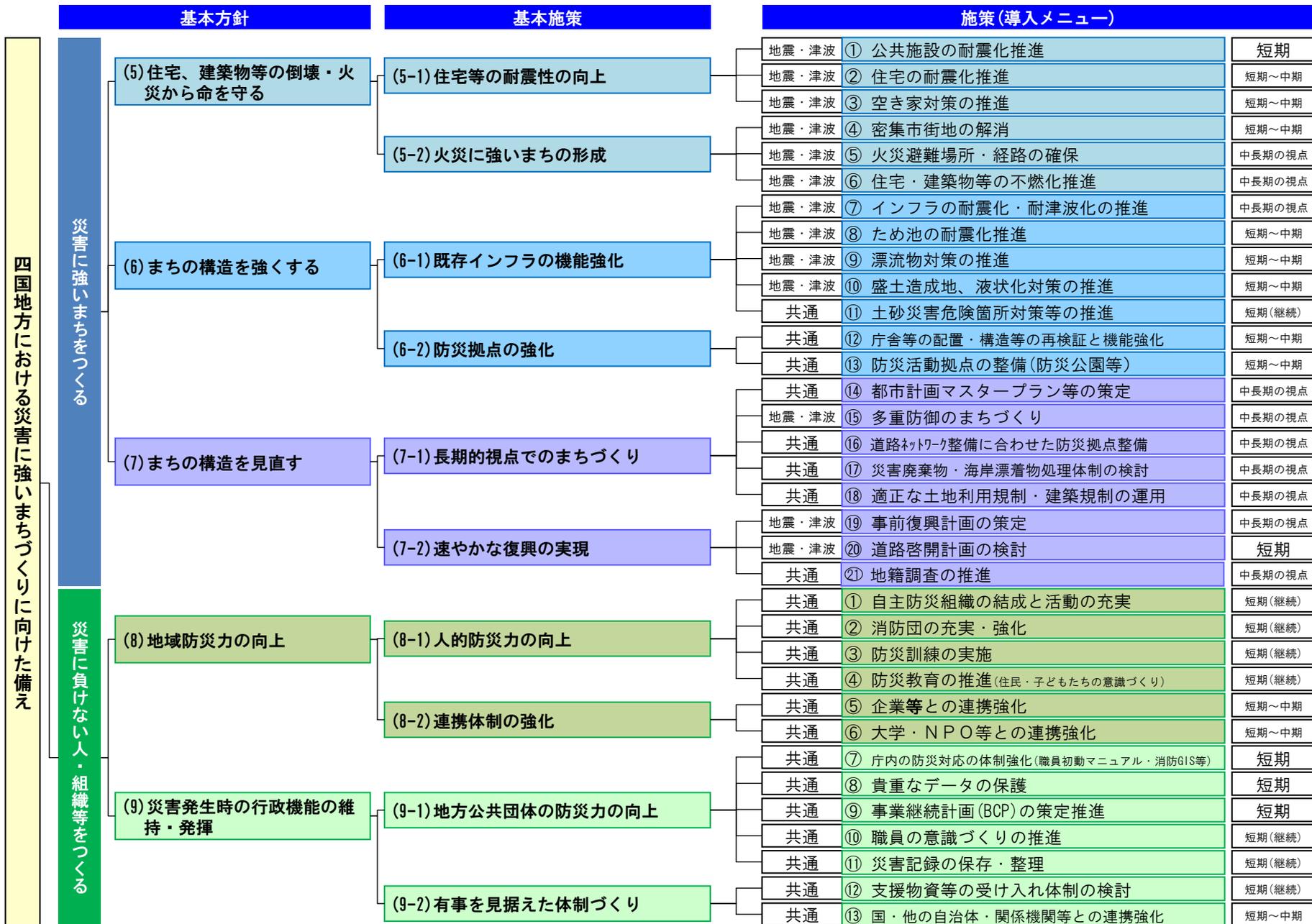
2 ガイドラインの特徴

○各地方公共団体が、地域の実情にあった基本方針等を選択するための参考として、**4つの基本方針・17の基本施策・54の施策（導入メニュー）に体系化して整理**

四国地方における災害に強いまちづくりに向けた備え体系図（案）



2 ガイドラインの特徴



四国地方における災害に強いまちづくりに向けた備え

災害に強いまちをつくる

災害に負けない人・組織等をつくる

2 ガイドラインの特徴

○各地方公共団体が、地域課題や方策をより具体的にイメージできる参考となるよう、5つの地域条件ごとのイメージ図にて留意すべき事項を整理

地域条件	① 海岸平野部 (太平洋側)	② 海岸平野部 (瀬戸内側)	③ 山地が迫る 沿岸部	④ 半島・島しょ部	⑤ 中山間地域
イメージ (地域モデル)	阿南市 安芸市 (安芸中心部) 香南市	坂出市 (坂出中心部) 東かがわ市	美波町 八幡浜市 中土佐町 黒潮町 (佐賀地区)	愛南町 (由良半島) 上島町 (弓削・生名・岩 城島周辺)	久万高原町 大豊町

基本施策	緊急避難場所・経路の確保
施策 (導入メニュー)	津波避難ビルの指定 避難困難者の解消(高台等の確保)
【施策導入の留意事項】	<ul style="list-style-type: none"> 津波到達時間が短いために避難困難地区がある地域では、津波避難ビルの指定や津波避難タワーの整備

基本施策	危険箇所の周知
施策 (導入メニュー)	各種ハザードマップの作成
【施策導入の留意事項】	<ul style="list-style-type: none"> 津波・水害・土砂災害ともに危険性を有する地域特性を踏まえた防災マップの作成と危険箇所・避難場所等の周知

基本施策	既存インフラの機能強化
施策 (導入メニュー)	インフラの耐震化・耐津波化の推進
【施策導入の留意事項】	<ul style="list-style-type: none"> インフラ・ライフラインの耐震化 迅速な航路啓開のための拠点港のガレキ処理、岸壁の耐震化、液状化対策

基本施策	人的防災力の向上
施策 (導入メニュー)	自主防災組織の結成と活動の充実 消防団の充実・強化 防災訓練の実施
【施策導入の留意事項】	<ul style="list-style-type: none"> 自助・共助・公助による危機対応の意識づくり 災害時の消防団の安全確保、役割分担の再検討 津波避難計画やマップに即した防災訓練の実施・過疎化や少子高齢化が進む中で、地域の防災力の向上 (危機意識の高揚、コミュニティの醸成等)

基本施策	集落・地域の孤立に備える
施策 (導入メニュー)	ヘリポートの整備
【施策導入の留意事項】	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の規模に応じたヘリポートの確保 小中学校グラウンド等を活用した臨時ヘリポートとしての活用検討

基本施策	緊急避難場所・経路の確保
施策 (導入メニュー)	緊急避難場所の確保・整備
【施策導入の留意事項】	<ul style="list-style-type: none"> 更に高い所へ避難できる場所や周辺の状況が確認できる場所の確保 避難場所への滞在を見据えた備蓄・機能等の確保 速やかな避難が可能となる経路・道路幅員の確保

基本施策	住民の自主的な避難を促す
施策 (導入メニュー)	津波避難計画の策定
【施策導入の留意事項】	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難計画等に示された避難場所・避難経路を踏まえ、速やかな避難を促す施設配置の検討 車利用のルール明確化

基本施策	集落・地域の孤立に備える
施策 (導入メニュー)	食料、生活必要物資の備蓄
【施策導入の留意事項】	<ul style="list-style-type: none"> 想定される避難者数の状況を踏まえつつ、自助・共助・公助による備蓄の検討

基本施策	住宅等の耐震性の向上
施策 (導入メニュー)	住宅の耐震化推進 空き家対策の推進
【施策導入の留意事項】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化促進のための啓発 空き家の危険性の啓発 住宅耐震化・空き家対策に関する支援制度の確保

基本施策	速やかな復興の実現
施策 (導入メニュー)	事前復興計画の策定
【施策導入の留意事項】	<ul style="list-style-type: none"> 長期的なまちづくりの視点による公共施設や学校等の高台移設の検討

基本施策	住民の自主的な避難を促す
施策 (導入メニュー)	事前避難の徹底
【施策導入の留意事項】	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害の発生が懸念される際には、的確な情報伝達のもとで住民の事前避難を促す体制づくり



■ 山地が迫る沿岸部

3 災害に強いまちづくりに向けて

○2つの手法でまちの課題を把握

- ・まちの現状の把握・分析を行い課題を抽出するとともに、災害発生時を想定した時間軸に沿って、課題を網羅的に点検するフローで検討

○災害に強いまちづくりを進めるための大切な視点のとりまとめ

- ・まちの現状の把握、課題の分析、施策の検討や展開にあたり、常に意識しておくべき重要な視点を記述

施策展開の重要な視点

①長期的な視点

- ・都市計画マスタープラン・事前復興計画等を活用し、防災・減災の視点をもったまちづくりを長期的なビジョンで実施
- ・被災しても復旧しやすい「災害に強いまちづくり」への取組み

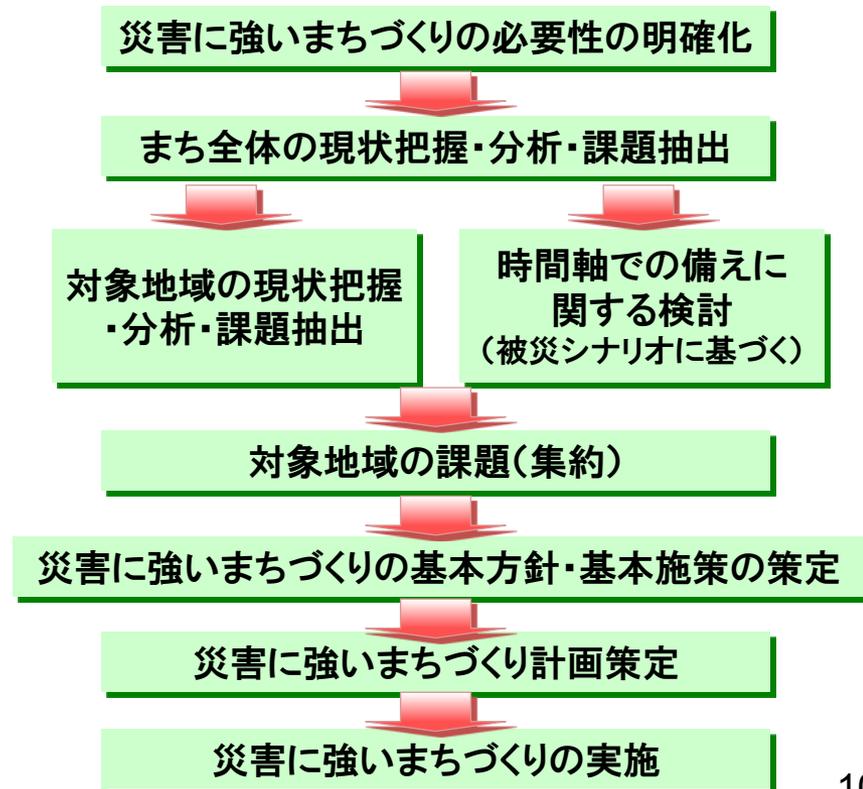
②限界を知る

- ・限られた人員、資材での災害対応は「限界がある」
- ・被害想定を十分に行った上で、それに対する防災・減災対策を進めていくことが重要

③住民・大学等との連携

- ・住民や関係者等と一緒に、まちづくりを行うための施策等を考えていく
- ・専門的な立場からの支援やアドバイスは有効

検討フロー



4 災害に強いまちづくり計画（施策・事例紹介）

○個別の施策や取組は、四国内外の取組事例を具体的な図や写真によりわかりやすく説明

○東日本大震災の被災自治体職員から聞いた意見等を「被災地からの声」としてコラム的に整理

基本方針1 命を守るために逃げる

(2) 速やかな避難により命を守る (2-1) 住民の自主的な避難を促す

施策2-1-②

情報伝達体制の整備・多重化

共通

【取組の概要】

- 情報伝達体制の整備・多重化に努めることが必要。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- SNS（TwitterやFacebook等）の特性を活かし、被災情報を集める仕組みの検討を行うことも重要。

【八幡浜市の取組】

- 平成28年5月から八幡浜市防災SNS（Twitter、Facebook）を運用開始
Twitter：<https://twitter.com/YawatahamaBosai>
Facebook：<https://www.facebook.com/YawatahamaBosai/>

八幡浜市防災SNS（Twitter、Facebook）
（出典：八幡浜市HP）



4 災害に強いまちづくり計画（施策・事例紹介）

基本方針1 命を守るために逃げる

（2）速やかな避難により命を守る （2-1）住民の自主的な避難を促す

施策2-1-③

避難勧告・避難指示（緊急）等の基準と運用

共通

【取組の概要】

- 「平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）」（避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに関する検討会 平成28年12月）を踏まえ、避難準備情報等の名称変更が行われている。
- 各市町村における避難勧告・避難指示等の伝達マニュアルの更新、住民や要配慮者利用施設等への周知に努めていくことが必要。

避難情報の新たな名称と伝え方のイメージ

新たな名称

以下①～③の点を考慮
①できるだけ短く
②「避難準備」という言葉は残しつつ
③情報が持つ意味を名称に付記

(変更前)

避難指示
避難勧告
避難準備情報

↓

(変更後)

避難指示（緊急）
避難勧告
避難準備・高齢者等避難開始

記載のイメージ(ハザードマップの例)

〇△市洪水ハザードマップ



避難情報の種類	とるべき避難行動
避難指示（緊急）	緊急に避難して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難して下さい。
避難勧告	速やかに避難を開始して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難して下さい。
避難準備・高齢者等避難開始	次に該当する方は、避難を開始して下さい。 ・お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方、その避難を支援する方 ・〇川沿いにお住まいの方（※） なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難して下さい。 それ以外の方については、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難をしてください。

(※) 急激に水位が上昇する等、早めの避難が必要となる地区がある場合に記載

避難情報の新たな名称と伝え方のイメージ（出典：内閣府HP資料）

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/guideline/guideline_2016.html

4 災害に強いまちづくり計画（施策・事例紹介）

基本方針1 命を守るために逃げる

(2) 速やかな避難により命を守る (2-3) 緊急避難場所・経路の確保

施策2-3-⑨

津波避難ビルの指定

地震・津波

【取組の概要】

- 地震発生後に、津波が短時間で襲来し、高台や避難場所まで避難することが困難な場合に、緊急的・一時的な避難場所として津波避難ビルを指定。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- 避難行動では、安全な高台への避難を優先し、間に合わない場合に津波避難ビルを利用するといったルールを明確にし、住民等への周知を図ることが重要。
- 夜間時の避難の対応（開錠の方法等）や安全管理等について、所有者や施設管理者等との調整を図っておくことが重要。

【八幡浜市の取組み】

- 避難行動要支援者を含む地域住民が安全かつ迅速に避難するため、23施設（八幡浜市街地17施設、保内町5施設、大島1施設）を指定（平成28年12月末現在）し、HP等で情報発信。

津波避難ビルの指定状況（出典：八幡浜市HP）
<http://www.town.minami.tokushima.jp/minami-map/>



4 災害に強いまちづくり計画（施策・事例紹介）

基本方針3 災害に強いまちをつくる

（6）まちの構造を強くする （6-2）防災拠点の強化

施策6-2-⑫

庁舎等の配置・構造等の再検証と機能強化

共通

【取組の概要】

- 市町村庁舎は、災害発生時の復旧・復興の中核となる施設であることから、災害に強い庁舎となるよう配置や構造等の再検証を実施。

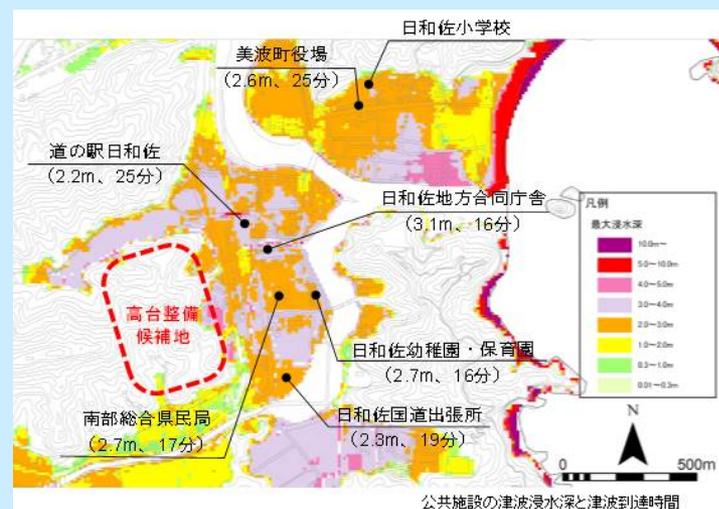
被災地からの声

- 津波による浸水のため、市役所をはじめ消防署や警察署等から動けなくなる状況が生じた。また、建物の周りがガレキだらけとなり、初動対応が遅くなった。防災拠点となる施設については、安全な場所にあるべきと認識した。

【美波町の取組】

- 日和佐市街地の大部分が津波浸水想定区域内となっているため、被害の軽減や津波災害時の行政機能の維持に向け、町役場やこども園等の公共施設について、浸水想定区域外への高台整備を検討。

日和佐市街地の主要施設の津波浸水深と浸水開始時間
（出典：町提供資料）



4 災害に強いまちづくり計画（施策・事例紹介）

基本方針3 災害に強いまちをつくる

(7) まちの構造を見直す (7-1) 長期的視点でのまちづくり

施策7-1-⑭

都市計画マスタープラン等の策定

共通

【取組の概要】

- 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が平成28年4月に施行され、県又は市町村の区域における国土強靱化地域計画を定めることが求められている。

◆参考資料：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第3版）
http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/

【美波町の取組】

- 美波町では、平成28年8月に、徳島県内の市町村では最も早く、美波町国土強靱化地域計画を策定。
- 「美波町の“強み”を活かした強靱化におけるリーディングプロジェクト」として、以下の3つを位置付け。

- ◆ 高台整備構想を主とする事前防災・減災対策
- ◆ サテライトオフィス等のICTを活用した防災・減災対策
- ◆ 住民の自主的な活動による防災・減災対策



美波町国土強靱化地域計画概要版
 （出典：町提供資料）

4 災害に強いまちづくり計画（施策・事例紹介）

基本方針3 災害に強いまちをつくる

（7）まちの構造を見直す （7-2）速やかな復興の実現

施策7-2-⑳

道路啓開計画の検討

地震・津波

【取組の概要】

- 国や県において、四国管内の道路啓開計画の検討が進められており、各市町村においても検討を進めていくことが必要。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- 大規模災害発生直後には、プッシュ型の支援が行われることから、広域物資輸送拠点や地域内輸送拠点又は避難所までの道路啓開等を検討しておくことが重要。

【「四国道路啓開等協議会」の取組】

- 「四国道路啓開等協議会」では、南海トラフ地震発生後の速やかな道路啓開を実施すべく、道路管理者と関係機関が連携した道路啓開のあり方を検討し、「四国道路啓開計画」を策定。
- 瀬戸内側から被害の甚大な太平洋側へアクセス可能となるよう、優先的に啓開する8つのルート「進出ルート」を設定し、扇状に道路啓開（四国おうぎ（扇）作戦）を進めることとしている。

<https://www.skr.mlit.go.jp/road/dourokeikai/>



四国おうぎ(扇)作戦 進出ルート図
(出典：四国広域道路啓開計画)

【参考】災害に強いまちづくりガイドラインの構成

はじめに

1. ガイドライン策定の目的と利用方法
2. 災害に強いまちづくりの推進に向けて
3. 災害に強いまちづくりの検討
 - ・ 四国地方における災害に強いまちづくりに向けた備え体系図（案）
 - ・ 災害発生時から1ヶ月程度の時間軸でみた施策・取組み
4. 地域条件による災害に強いまちづくり
 - ・ 5つの地域条件、地域条件による留意事項
5. 災害に強いまちづくり計画
 - ・ 54施策について取組の概要、着眼点・留意点、事例等を紹介
6. おわりに
 - 〈参考1〉 災害に強いまちづくり検討会
 - 〈参考2〉 津波防災地域づくりに関する法律等について
 - 〈参考3〉 大学と地方公共団体が連携した取組み
 - 〈参考4〉 防災事業支援メニュー

別冊「災害に強いまちづくり計画」地域モデル（案）

- ・ 徳島県阿南市、美波町、香川県坂出市・東かがわ市、愛媛県八幡浜市・久万高原町・上島町・愛南町、高知県安芸市・香南市・大豊町・中土佐町・黒潮町

■防災全般についての問合せ : 四国地方整備局 企画部

■ガイドラインについての問合せ : 四国地方整備局 建政部